

宮崎県弁護士会は、男女共同参画社会の実現をめざしています。
そのためにも、まだまだ虐げられ不平等を押しつけられている女性の権利救済に取り組みます。
男女共同参画週間にちなんで毎年日弁連が取り組む電話相談に合わせて、市民講座を企画しました。
ぜひ、多くの方々に、ご参加、ご利用いただきますようご案内します。



市民講座

精神科医が語るDV被害者のこころとからだ

～被害者と接するあなたが、できること・気をつけること～

10:30～12:00 (10:00 開場)

講師 細見 潤 先生

(医療法人ハートピア細見クリニック)



- 場所 宮崎県弁護士会館2階ホール
- 参加自由・無料 家族や友人、相談者、依頼者がDV(ドメスティック・バイオレンス)の被害を受けているというときに、ぜひとも知っておきたいDVのメカニズム、被害者の心と体のこと。DV問題の解決につながるヒントがきっと得られる講座です。いま被害を受けているという方も参加できます。



6月18日(土)



女性の権利110番

12:00～16:00

TEL 0985-23-6112

- ご相談は無料です(通話料はご負担下さい)。
- ご相談は匿名でも大丈夫。秘密は厳守します。
- 宮崎県弁護士会所属の女性の弁護士が対応します。
- DV、セクハラ、離婚、養育費...家庭や職場で困っていること、何でもご相談できます。